(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	防府市

防府市鳥獸被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 山口県防府市産業振興部

農林水産振興課

所 在 地 山口県防府市寿町7番1号

電 話 番 号 0835-25-2134

F A X 番号 0835-22-4796

メールアドレス nshinko@city.hofu.yamaguchi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

对多 島町	イノシシ、タヌキ、アナグマ、ニホンジカ、サル、カラス、 ヌートリア、アライグマ
計画期間	令和6年度~令和8年度
対象地域	山口県防府市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状(令和4年度)

自巣の揺粘	被害の現状			
鳥獣の種類	品目	被害面積(被害量)	被害金額	
	水稲	0. 83ha	988 千円	
イノシシ	林産物(タケノコ)	0. 02ha	10 千円	
1777	野菜	0. 03ha	50 千円	
	芋類	0. 09ha	436 千円	
タヌキ	野菜	0. 0025ha	25 千円	
アナグマ	野菜	0. 01ha	10 千円	
ニホンジカ	_	目撃執	设告あり しゅうしゅう	
サル	野菜	0. 0003ha	2 千円	
カラス	果樹	0. 06ha	25 千円	
ヌートリア	_	目撃報告多数		
アライグマ		目撃報告多数		
	_	被害報	3告あり	

(2)被害の傾向

①イノシシ

中山間地域の餌が乏しいのか、被害地域が平地に広がる傾向にある。とりわけ、耕作放棄地等は住処とされることが多い。富海地区、右田地区、台道地区、小野地区、牟礼地区等広範囲で被害が出ている。

②タヌキ

タヌキの被害報告や捕獲頭数は近年継続して減少している。生態系の変化によるものなのか、個体数は減少傾向にあるものと思われる。

③アナグマ

野菜等の被害報告はあるが、小型はこわなの貸出し等により捕獲実績を上げている。

4ニホンジカ

生息情報なし。年に数回群れからはぐれた個体が捕獲される。

⑤サル

群れの生息情報は無いが野菜等の被害報告あり。

⑥カラス

被害区域は、中山間地域から臨海地域にまで及び、市内全域に広がっている。

麦やごみ集積所の生ごみが食い荒らされる等の傾向がある。

(7)ヌートリア

大道干拓地や佐波川河川敷を中心に市内全域の河川、水路、湖沼等の水辺で 目撃情報があり、佐波川において漁業被害の報告がある。捕獲隊や実施隊に より捕獲実績を上げているが、繁殖能力が高く生息数は増加傾向にある。

⑧アライグマ

西浦地区を中心に果樹等の被害が報告されており、小型はこわなの貸出し等により捕獲実績を上げている。民家の屋根裏に住み着く生活環境被害も発生している。

(3)被害の軽減目標

対象鳥獣 指標	七抽	現状値	目標値		
	1日1示	(令和4年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)
イノシシ	面積	0. 97ha	0. 87ha	0. 80ha	0. 67ha
1 / 2 / 2	金額	1,484 千円	1,336 千円	1, 187 千円	1,038 千円
タヌキ	面積	0. 0025ha	0. 0023ha	0. 0020ha	0. 0018ha
メスヤ	金額	25 千円	23 千円	20 千円	18 千円
アナグマ	面積	0. 01ha	0. 01ha	0. 01ha	0. 01ha
7794	金額	10 千円	9 千円	8 千円	7 千円
ニホンジカ	目撃	目撃報告あり	目撃報告の	目撃報告の	目撃報告の
ニハンシカ	報 告	日事報百のり	減少	減少	減少
サル	面積	0. 0003ha	0. 0003ha	0. 0002ha	0. 0002ha
970	金額	2 千円	2 千円	2 千円	1 千円
カラス	面積	0. 06ha	0. 05ha	0. 05ha	0. 04ha
<i>7</i> , <i>7 7</i>	金額	25 千円	23 千円	20 千円	18 千円
ヌートリア	目撃	撃口較起生々粉	目撃報告の	目撃報告の	目撃報告の
X -	報 告	目撃報告多数	減少	減少	減少
マニノバラ	被害	目撃報告多数	被害報告の	被害報告の	被害報告の
アライグマ	報 告	被害報告あり	減少	減少	減少
스타	面積	1. 0428ha	0. 9326ha	0. 8622ha	0. 722ha
合計	金額	1,546 千円	1, 393 千円	1, 237 千円	1, 082 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
	・市、山口県防府猟友会、農業関	・捕獲隊員の高齢化が進んで
	係団体で構成された防府市有害鳥	おり、捕獲の担い手の育成が
捕獲等に関	獣捕獲対策協議会が中心となり、	喫緊の課題となっている。
する取組	捕獲計画の策定や有害鳥獣捕獲隊	・捕獲機材(はこわな等)の
	の編成を行い、捕獲については有	普及促進を図る必要がある。
	害鳥獣捕獲隊が実施してきた。	・鳥獣被害に対する啓発・啓

	・捕獲隊が実施する有害鳥獣の捕	蒙を行い、捕獲等に対する住
	獲、イノシシ捕獲檻等の設置や捕	民意識の向上を図り、地域の
	獲体制の確立、捕獲隊の運営を支	連携強化を進める必要があ
	援することにより捕獲の促進を図	る。
	ってきた。	
	・市で組織する鳥獣被害防止対策	
	実施隊が、地域住民からの有害鳥	
	獣に関する相談や有害鳥獣捕獲隊	
	のサポートを行ってきた。	
	・主にイノシシ被害防除を目的と	・中山間地域を中心に、人口
	して、国・県の補助事業を活用し、	の減少や高齢化が進んでお
	金網柵等の防護柵設置に対し補助	り、地域・集落が一体となっ
防護柵の設	を行ってきた。	た取り組みを推進していく必
置等に関す		要がある。
		・農家の高齢化や担い手不足
る取組		等に起因して、耕作放棄地が
		増加しており、有害鳥獣の住
		処となることから、その解消
		に向けた活動も必要である。
北白理拉	・鳥獣被害対策の啓発チラシ、パ	・引き続き鳥獣被害に対する
生息環境管理をの他の	ンフレットの作成、配布。	啓発を行い、被害防止対策に
理その他の		対する住民の意識醸成が必要
取組		である

(5) 今後の取組方針

なっている。鳥獣別の主な農作物被害は、イノシシ、タヌキ、サルによる水稲、野菜等の被害、アナグマ、カラス、アライグマによる果樹等被害が挙げられる。令和6年度からの被害防止計画を作成するにあたり、令和4年度を基準年度とし、令和8年度の被害軽減目標を30%減の1,082千円、0.72haとする。これまで防府市では、有害鳥獣の捕獲や金網柵等の防護柵の設置等の被害防止策を実施してきたが、中山間地域における過疎化や高齢化により、防護柵等の設置については、遅れている状況である。併せて、有害鳥獣捕獲隊員の高齢化や減少も進んでいる状況である。今後は、有害鳥獣捕獲隊と連携を図りつつ、これまで通り有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、個々の農業者や住民だけでなく、地域、集落が一体となって田畑を効果的に囲む防護柵の設置に取り組めるよう施策を進めていく。また、被害の軽減・防止に向けた研修会等への参加を促し、地域・集落の被害防止に対する意識を醸成し、有害鳥獣が好む環境を作

らないよう緩衝帯の設置や放任果樹の除去等を促進していく。

対象鳥獣による令和4年度の被害金額は1.546千円、被害面積は1.04haと

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1)対象鳥獣の捕獲体制

· 防府市有害鳥獣捕獲隊

農業協同組合等からの依頼を受けて、地区毎に編成された捕獲隊が有害鳥 獣の捕獲を行う。

• 防府市有害鳥獸被害防止対策実施隊

住民からの有害鳥獣被害の相談及び有害鳥獣の捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ	防府市有害鳥獣捕獲対策協議会と連携して、捕獲
~令和8年度	タヌキ	機材(はこわな等)の導入整備を進めるとともに、
	アナグマ	狩猟免許の取得促進を図るため、市広報等を活用
	ニホンジカ	して周知する。
	サル	
	カラス	
	ヌートリア	
	アライグマ	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

防府市内でのこれまでの捕獲実績を考慮し、適切な捕獲を実施していくこととする。

(1)イノシシ

被害金額及び被害面積については減少傾向にあるものの、捕獲頭数は高い水準で推移しており、生息数の大きな減少はないと推測されるため、令和6年度以降も引き続き捕獲を積極的に推進することとし、捕獲計画数を400頭とする。

(有害捕獲数R2年度417頭、R3年度388頭、R4年度321頭)

2タヌキ

捕獲数が減少していることから、生息数についても減少していると推測される。しかし、依然としてタヌキによる野菜を中心とした農作物被害が発生しているため、今後も引き続き捕獲を推進することとし、捕獲計画数を50頭とする。

(有害捕獲数R2年度60頭、R3年度51頭、R4年度30頭)

③アナグマ

アナグマは雑食性で、野菜、果樹への被害が発生しているため、捕獲を推進することとし、捕獲計画数を20頭とする。

(有害捕獲数R2年度16頭、R3年度5頭、R4年度37頭)

4コホンジカ

数は少ないものの目撃情報が寄せられており、今後、農業被害や林業被害が 発生すると推測されるため、捕獲を推進することとする。

⑤サル

目撃情報が増加傾向にあり、農作物や生活環境への被害が増加していくと推 測されるため、捕獲や追い払いを推進していくこととする。

⑥カラス

果樹被害や生ごみの食い荒らしによる生活環境への被害報告が寄せられており、今後も継続的に捕獲を推進していくこととする。

(7)ヌートリア

目撃情報、捕獲数が増加しているため、今後、生息数の増加に伴い被害も増加すると推測されるため、捕獲を積極的に進めることとし、捕獲計画数を100頭とする。

(有害捕獲数R2年度5頭、R3年度19頭、R4年度68頭)

⑧アライグマ

被害状況としては、果樹等への被害報告や、住宅敷地内の侵入といった生活環境への被害が発生している。市内の広い範囲で目撃情報があることから、市内ほぼ全域で生息していると予測され、更なる生息域の拡大が予想されるため、捕獲計画数を80頭とする。

(有害捕獲数R2年度28頭、R3年度7頭、R4年度30頭)

対象鳥獣	捕獲計画数等			
刈 多局訊	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
イノシシ	400	400	400	
タヌキ	50	50	50	
アナグマ	20	20	20	
ニホンジカ	5	5	5	
サル	5	5	5	
カラス	30	30	30	
ヌートリア	100	100	100	
アライグマ	80	80	80	

捕獲等の取組内容

狩猟期間を除き(鳥獣保護区、休猟区、特定猟具使用禁止区域については狩猟期間を含む)銃器・わなを用いた有害鳥獣の捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容 該当なし

(4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	柵の種類	整備内容		
对 家局訊	100071生 天只	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	金網柵、ワイヤ			
1.15.5	ーメッシュ柵、	1, 000m	1, 000m	1,000m
イノシシ	電気柵、その他			
	補助事業等を活	用し、防護柵等設	と置に取り組む	

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣		取組内容	
刈	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	設置者や管理者に	対して、定期的に	緩衝帯の整備を行う
イノシシ	ことや見回りをする	ること、また、柵の	損傷等を発見した場
	合は遅滞なく報告す	することを指導する。	0

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

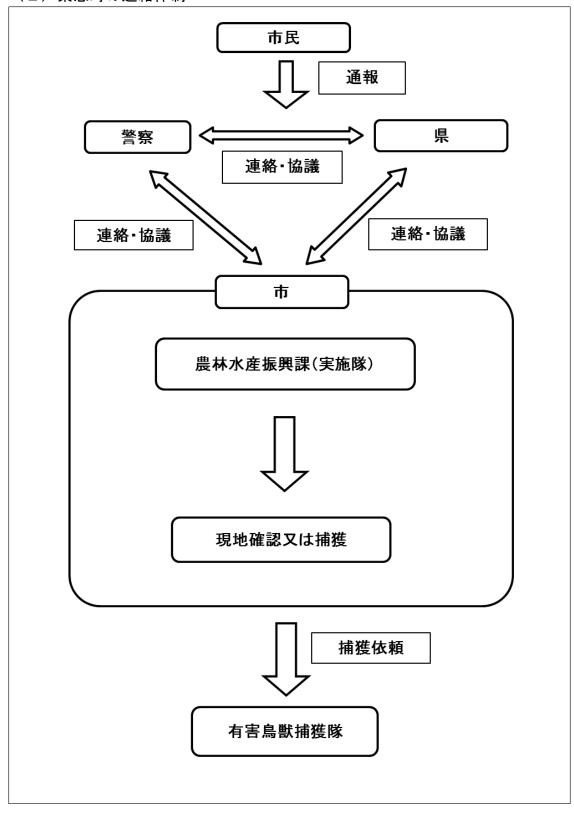
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 ~令和8年度	ヌートリア アライグマ	ヌートリアやアライグマの捕獲を推進する ため、啓発活動を行い、積極的に小型はこわな の貸出を行うなど捕獲体制の強化を図る。 また、特定外来生物被害防止法に基づいた山 ロ県ヌートリア・アライグマ防除実施計画によ るヌートリア・アライグマ捕獲従事者養成講習 会の実施に取り組む。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1)関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割		
防府市	情報収集、現地調査、連絡調整、捕獲、住民へ の注意喚起、パトロール、実施隊の派遣		
山口県	情報収集、連絡調整		
有害鳥獣捕獲隊	捕獲、保護、パトロール		
防府警察署	連絡調整、パトロール、住民への注意喚起、捕獲等の応援		

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

現場等に放置することなく、埋設処分又は焼却処分を行う。

- 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項
- (1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	利活用方法の検討
ペットフード	利活用方法の検討
皮革	利活用方法の検討
その他	
(油脂、骨製品、角製	 利活用方法の検討
品、動物園等でのと体	利は用力法の検討
給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1)協議会に関する事項

協議会の名称	防府市有害鳥獣捕獲対策協議会		
構成機関の名称	役割		
	協議会事務局の担当、有害鳥獣関連情報の		
防府市農林水産振興課	提供、被害防止に係る情報の提供及び技術		
	の普及、鳥獣被害防止対策実施隊の編成		
防府市農業委員会	有害鳥獣関連情報及び被害防止に係る情報		
	の提供		
学識経験者	有害鳥獣関連情報、捕獲、被害防止に係る		
子郎莊歌伯	情報の提供及び技術の提供		
山口県防府警察署	有害鳥獣関連情報の提供		
山口俱胜広淄七合	有害鳥獣関連情報の提供、有害鳥獣捕獲隊		
山口県防府猟友会	の編成及び捕獲の実施		
山口県鳥獣保護管理員	有害鳥獣関連情報の提供及び鳥獣の保護		
山口県農業協同組合防府とくぢ	有害鳥獣関連情報、捕獲、被害防止に係る		
統括本部	情報の提供及び技術の提供		
山口周中中本共和今 陆库主部	有害鳥獣関連情報、捕獲、被害防止に係る		
山口県中央森林組合 防府支部	情報の提供及び技術の提供		

山口県農業共済組合	中部支所	有害鳥獣関連情報、 情報の提供及び技術	
防府市農業公社		有害鳥獣関連情報、 情報の提供及び技術	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割		
山口県自然保護課	有害鳥獣関連情報の提供		
山口県山口農林水産事務所	有害鳥獣関連情報及び被害防止に係る情報の		
	提供及び技術の提供		
山口目曲井纵入井朱卜、九	有害鳥獸関連情報、被害防止技術、捕獲技術		
山口県農林総合技術センター	及び捕獲機材の提供		

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

防府市職員による防府市鳥獣被害防止対策実施隊を設置することにより、有害鳥獣被害の相談や緊急対応、防護柵の設置などの被害防止対策に取り組んでいる。

(令和6年2月現在、隊員数5名)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

その他鳥獣被害が発生した場合、県や関係機関と協議し、計画の見直しを行い、効果的な被害防止を図る。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関等との連携を密にして被害状況を的確に把握するとともに、防除・ 捕獲・環境整備を基本とした対策を図る。